Moores Coordinator: Japanese Au pairs in Australiaオーペア・デミペア契約書

Japanese Au Pairs Australia(以下「弊社」)は、お客様および弊社が関わるすべての個人情報を適切に取り扱います。お客様から提供いただく個人情報は、業務上必要な範囲で利用目的を明確にし、収集いたします。万が一、目的の範囲を超えて利用する場合 は、目的を明示し、了承をいただきます。

本契約書(以下「本契約」)は、「会社名](以下「弊社」)と、オーペアプログラムに参加するあなた(以下「参加者」)との間で締結されます。以下、契約条件について記載します。

1. アプリケーションおよび参加の義務

- 1.1 アプリケーションフォームの提出
- ・参加者は、ホストファミリーとのマッチングに必要不可欠な情報を提供するため、アプリケーションフォームその他の必要書類を提出するものとします。
- 2.1 滞在失家庭の規則およびオーストラリアの法律の遵守、マッチング内容の変動および予測できない状況への理解
- た。かしたいません。 ・参加者は、エストファミリーの家庭規則およびオーストラリアの法律を十分に理解し、それに従う義務をします ・参加者は、弊社が事前に提供するホストファミリー情報についてファミリーの生活状況や個性、家庭環境に関するすべての情報を完全に把握・保証することは現実的に困難であることを了承するものとします。
- 滞在中には、家庭内の状況変化、子どもの反応、生活習慣の違い、勤務時間とポケットマネーの減額など、予測が困難な事態が発生する可能性があることを理解します。これらを理由として迫中解約やリマッチを希望する場合であっ ても、本契約に定める規定(ノーティス期間、返金不可等)が適用されることに同意します。
- ・参加者は、Information Pack(オーベアマニュアル)を熟読し、記載された内容に従い、食事の準備、片付け、ランドリー、アイロン掛け、掃除機掛けなどの家事を積極的に行います。
- また、子どもの世話(ベビーシッター、入浴補助、遊び相手など)に関しては責任感を持ち、安全管理を徹底し、事故防止のための適切な注意義務を負います。
- 3. 退去および契約解除
- 3.1 退去について
- ・参加者は、ホストファミリーとの関係を円滑に保つため、突然の退去を行わないものとします。次の場合は即時退去が認められますが、できる限り事前に報告するものとします。
- 明確なハラスメント (暴力、セクハラ、精神的虐待など)
- 不当な扱い (契約外の業務強要など)
- 安全上の問題 (暴力の危険など)
- 3.2 契約解除およびファミリー変更
- 参加者が契約解除またはホストファミリーの変更を希望する場合、事前に書面 (Eメールを含む) で申し出ることが原則です。ただし、合理的な理由がある場合は例外とします。
- 参加者が不適切な行為(無断欠動、虚偽報告、重大な過失による子どもの怪我など)を行った場合、ホストファミリーまたは弊社が契約の解除を申し出ることがあり、その場合、参加者は参加料金の返金を受けられず、リマッチもで
- 参加者がオーベアとしての業務遂行が不適切であり、ファミリーが業務を任せることが困難であると判断した場合、ファミリーは契約の解除を申し出ることができます。その際、既にお支払いいただいた参加料金については、いかな る理由があっても返金はいたしかねます。 4. 費用および違約金
- 4.1 早期解約違約金と本プログラム参加料
- ・参加者が個人的な理由により契約期間(最低12週間)を満了せずに解約する場合、解約の3週間前までにホストファミリーに申し出ることとします。
- 学期解約漁約金として、契約満了までの残存期間に応じて週\$50を支払うものとします。 参加費が入居後2週間以内に参加料を弊社に支払われない場合、遅延料金が発生します。
- 5. プライバシーおよび機密保持5.1 ホストファミリーの情報の保護
- 参加者は、ホストファミリーの個人情報や家庭状況を第三者に開示しないものとします。特に、ホストファミリーの氏名、住所、連絡先、職業、家族構成、プライベートな会話の内容などは許可なく口外してはなりません。ただし、 法律により開示を求められた場合や、安全上の理由により必要と判断される場合は例外とします。
- 6. 保険および損害賠償責任
- 6.1 保険の加入義務
- 参加者は、本プログラムに参加するにあたり、必ず海外旅行保険および賠償責任保険に加入するものとします。
- 6.2 損害賠償責任
- **参加者が故意または重大な過失によりホストファミリーの所有物に損害を与えた場合、修理費または交換費用を負担するものとします。ただし、通常の使用による損耗は除きます。**
- 参加者の行為により生じた損害やトラブルに対して、弊社は法律に基づいて責任を負いますが、予測不能なトラブルに関しては責任を負いません。
- 7.1 健康状態の報告
- 参加者は、体調や健康状態に問題がある場合、事前にホストファミリーおよび弊社に通知する義務があります。
- 7.2 健康状態の変化への対応
- 滞在中に健康状態に変化があった場合、速やかにホストファミリーおよび弊社に報告し、必要に応じて医療サポートを受けることが求められます。
- 海外生活を含む環境変化に対し、一定のストレスや負荷がかかる場合があります。これを予測・対処する責任は参加者本人にあり、精神的・身体的な不調による途中終了は、原則として契約上の義務(ノーティス期間、費用返金、規
- 約) を免除する理由にはなりません。 8. コミュニケーションおよびサポート
- 8.1 定期的なコミュニケーションの義務
- 参加者は、ホストファミリーと定期的にコミュニケーションを取り、問題や懸念事項があれば速やかに報告する責任があります。弊社は定期的にサポートを提供し、問題解決を支援します。
- 8.2 問題解決手順
- ・参加者がホストファミリーとの関係に問題を感じた場合、まずはホストファミリーと話し合うことを推奨します。それでも解決しない場合、弊社に相談し、仲介を通じて問題解決を図ります。
- 9. 社会的責任 9.1 社会的責任と行動
- 参加者は、ホストファミリーの近隣や地域社会においても適切な行動を取り、法令や地域のルールを遵守するものとします。適法行為や不適切な行動(例:適法薬物の使用、ネットやSNSでの誹謗中傷、子どもへの不適切な対応、暴 言、過度な叱責、身体的な接触、無断外泊・長時間の無断外出や任務を放棄する、無断欠勤する、子どもを放置するなど)は直ちに契約解除の対象となります。 10. 報酬および支払い
- 10.1 報酬と支払い方法
- 参加者は、ホストファミリーからの報酬(給与その他の手当など)について、契約書に記載された通りに支払いを受けるものとします。支払い方法およびタイミングについては、事前に合意し、遅延が生じないよう努めることが求め られます。 11 契約の有効性
- 11.1 契約の同意

個人情報の取り扱いについて 《個人情報保護に関する方針》

Japanese Au Pairs Australiaは、お客様および関係者の個人情報を適切に取り扱います。お客様から提供いただく個人情報は、業務上必要な範囲で利用目的を明確にし、適正に収集いたします。万が一、当初の目的 を超えて利用する場合は、事前に目的を説明し、お客様の了承を得た上で行います。また、ご記入いただいたAPPLICATION FORMは、ホストファミリーへの送付が必須となります。これはマッチングにおいて重 要な資料となるため、あらかじめご了承ください。

承諾書 本書の内容を十分にご確認いただき、すべての事項についてご承諾をお願いいたします。 なお、ご入金後の返金は、いかなる場合も対応いたしかねます。また、事件・事故、不測の事態を含むあらゆるトラブルに対し、当社は一切の責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。 本書に記載されている事項は、お客様とホストファミリー双方が楽しく、良好な関係を築くために非常に重要な内容です。 Japanese Au Pairs Australiaの契約に定めるすべてのルールおよび注意事項に同意いただける場合は、署名と日付をご記入ください。 署名 西曆 年 月 \exists Japanese Au pairs in Australia E: info@mooresaupair.work